

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

魚津市長 村椿 晃

市町村名 (市町村コード)	魚津市 ( 16204 )
地域名 (地域内農業集落 名)	経田地区 ( 江口、西尾崎、平伝寺、持光寺、岡経田、浜経田、経田西町、経田中町、東町、寿町、天王、立石 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 18 日 (第 2 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- 今後、経営体が引き受ける耕作面積に余裕がなく、持続的に農地を維持していくためにも、新たな農地の受け手の確保や後継者の育成が急務である。
- 一部地域においては、小規模な農地が多く、作業効率が悪い。
- 担い手不足の解消に向け、地域の実情に合った小規模集団組織や共同農業設備など農業を維持していく方策を検討していく。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく体制の構築が急務である。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	96.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	96.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

老朽化している用排水施設等の改修を進め、有効利用を図っていく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市及びJAと連携しながら、地域農業を支えていくため、後継者の育成・確保に取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業の効率化が期待できる防除作業は、魚津市農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦集落内では住宅地の中に点在する農地もあることから、担い手が耕作できない農地の管理については、保全管理を行いながら、農地として維持していく。